

粒状改良土の特徴

従来は、そのまま使用できなかった砂質土、粘性土等が資源として再利用できる粒状改良土は下記の特徴を持っています。

- 1 原料の土質を選ばず、日本統一土質分類のシルト質砂(SM)から火山灰粘性土(VH)までが対象となります。
- 2 高含水比の発生土も再利用ができます。
- 3 粒状改良土は粒状のため、製造工程で粒度調整が可能です。
- 4 通常の石灰改良土と異なり、雨水などの水を被っても、川砂のように透水性が優れ、養生は野積みでも可能です。
- 5 良質な砂と同等のせん断強度を有し、擁壁の裏込め材及び基礎地盤の置換材として利用できます。
- 6 埋戻し・締固めが容易で、かつ再掘削が可能です。
- 7 有害物質の溶出は環境基準に定められた値以下であるため、環境に対する安全性には問題がありません。
- 8 一般的な発生土に比べ比重が軽いので、運搬や作業効率がよく、擁壁等の裏込め材として利用する場合は構造上安全側に働きます。
- 9 地震対策の耐液状化抵抗性能の確認実験の結果極めて高い液状化抵抗性能を有していることが確認できた。

粒状改良土

